

平成 28 年度 大泉名水会 第 6 回 定例委員会 議事録

開催日時； 平成 28 年 10 月 16 日（日） 午前 10：00～11：55

開催場所； 東大泉地区区民館 地下会議室 3

出席者； 委員 12 名、職員 1 名、専門委員 1 名

配布資料

- ① 大泉名水会規約現・改定案比較表（四枚綴 7 ページ）
- ② 水の使用量（単位：m³）と維持分担金（単位：千円）の推移

*平成 28 年度 大泉名水会 第 4 回定例委員会 議事録

《議事内容》

議題 1 平成 28 年度事業計画案（2） 非常時給水設備「小型給水ポンプ・ガソリン備蓄用タンク」の設置について

- ・給水ポンプの関係は、28 年度の事業計画に入っている。設置するかしないかご意見を伺いたい。給水とは、震災等で電気が止まった時、貯水してある水を汲み上げて蛇口より水を出す。このための小型ポンプを動かす発電機の設置を必要とする。燃料のガソリン備蓄について、練馬区の防災センターの方に尋ねたところ事務所と貯水槽の所は備蓄に不向きであるといわれた。小型であるが地震で壊れれば、ガソリンを置くことは危険を伴う。
- ・現在、練馬区設置の発電機は、深井戸より水を汲み上げるポンプ駆動用で三日程度の燃料（軽油）を備えている。
- ・ガソリンタンクについて、大泉の消防に問い合わせたが回答は得られなかった。
- ・発電機（200V）のカタログ仕様書を回覧した。
- ・予算は、120 万位とってある。
- ・委員長： いろいろの意見はあるが、総会については発電機・ポンプの仕様が現時点で不明であり検討を要する。現時点ではやらない予定で行く。

議題 2 大泉名水会規約改正（案）の補足・修正の検討

委員長： 平成 27 年度には、人・物・金について討議してきた。組織対応、震災時の配水管の修理等については、すでに委員会で話し合い、当面できることは行ってきた。平成 28 年度もすでに大分経っている。それでは規約の検討をよろしくお願いします。

篠田： ドラスティックな規約変更は専門委員会であまり良くないと言われた。

- ・専門委員： 今後の取組について、種々問題を再提起した。組織の組み直し、NPO 法人化や金などの問題では、大分前の試算であるため、討論して対処するよう提言した。

委員長： NPOについては、解決の方法が見出せないので種々検討したが保留とした。

この報告の中に、役員が活動が鈍いと書かれている。すなわち、規約にのっとって委員が活動していない。

- ・7月17日（日）定例委員会資料（委員会での現状周知資料）の4ページ目のフリートーキングの内容等を承知して規約改正の検討をしてほしい。

篠田委員：

配布資料①をもとに変更箇所の大略を紹介した。

- ・法人化や組織の補強を考慮したので、規約内容が難しくなった感がある。
- ・委員の役割を明記、委員会をバックアップする部位などを加筆した。
- ・専門・財務委員、経営支援委員等の選出や役割について改正のたたき台を解説された。
- ・第10章 個人情報保護、第11章 環境保全、第12章 リスク管理は、時節柄、時代背景を加味し加筆した。

どの様な手順で改正を行うのか

- ・事務所の佐藤さん宛て、規約の修正・追加・削除などの意見をだしてほしい。

議題3 その他

フリートーキングで改定案第19条 役員業務を例に、各委員の意見が述べられた。

- ・委員長： 法人化を含めた規約改訂にするか、会員の意見・判りやすさを重視するか。
- ・篠田： 規約について一言 !! 内規も整理する。サポート隊についても解かりやすくなるよう検討する。 皆さんの意見を参考にして検討修正する。

配布資料②

水の使用量をもとに検討し、佐藤さんに作成してもらった。解説は佐藤氏よりなされた。